

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(単位:千円)

基金の名称		抗菌薬原薬国産化支援基金	
基金設置法人名		国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所	
基金の額		今回造成額	55,297,359
		造成完了時における残高	55,297,359
	(うち国費相当額)	今回造成額	55,297,359
		造成完了時における残高	55,297,359
基金事業等の概要		経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律(令和4年法律第43号)第43条第1項に基づき、抗菌性物質製剤の安定供給確保のため、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所に設けられた基金。	
基金事業等を終了する時期		新規認定の終了予定時期	令和5年12月
		認定の最終的な終了予定時期	令和5年12月
		基金の解散予定時期	令和10年3月
基金事業等の目標		抗菌性物質製剤の安定供給確保が図られることを目標とする。	
認定対象となる事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、認定基準		抗菌薬原薬国産化支援助成金助成要綱(令和5年3月24日)参照	
その他の事項			